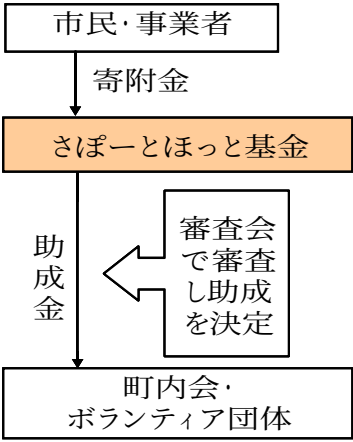
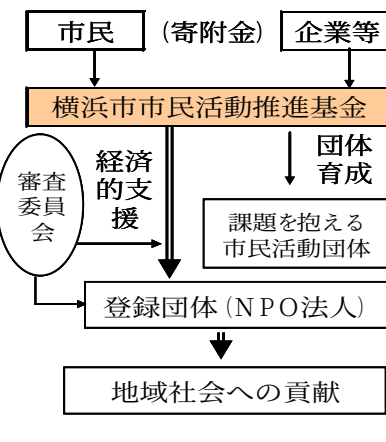
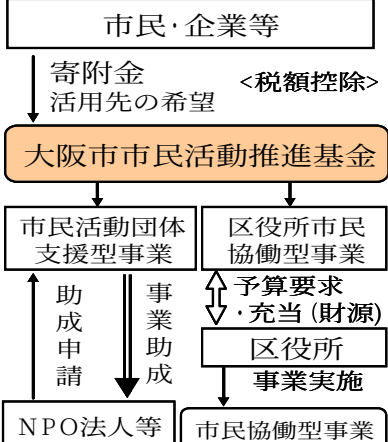
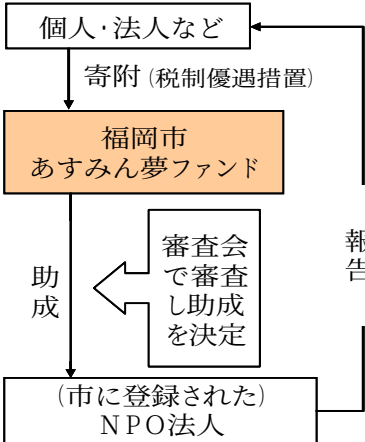
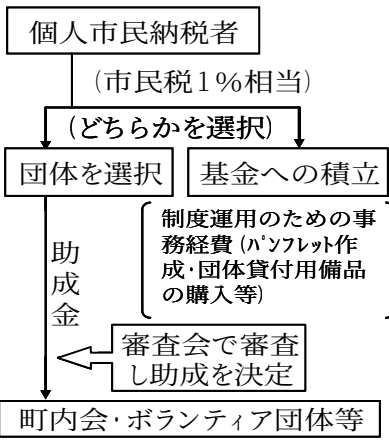
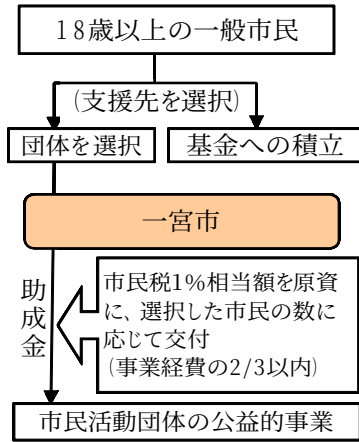


主な政令指定都市の基金制度と市民税を財源とした支援制度の事例

	札幌市	横浜市	大阪市	福岡市	千葉縣市川市	愛知県一宮市
制度名	札幌市市民まちづくり活動促進基金 「さぼーとほっと基金」	横浜市市民活動推進基金 「よこはま夢ファンド」	大阪市市民活動推進基金	福岡市NPO活動支援基金 「あすみん夢ファンド」	市民税の1パーセント支援制度	市民が選ぶ市民活動支援制度
根拠規定	札幌市市民まちづくり活動促進条例	横浜市市民活動推進条例	大阪市市民活動推進基金事業補助金交付要綱	福岡市市民公益活動推進条例	市川市納税者が選択する市民活動団体への支援に関する条例	一宮市民が選ぶ市民活動に対する支援に関する条例
開始年度	平成20年度	平成17年度	平成19年度	平成16年度	平成17年度	平成20年度
支援方法						
登録団体数	214団体	135団体	40団体	98団体	137団体	77団体
寄附金 (平成21年度)	165件 46,461千円	109件 24,500千円	499件 21,511千円	33件 643千円	届け出数 9,110件 届け出金額 21,464千円	届け出数 34,607人 (18歳以上人口の11.5%) 団体選択 34,482人 基金選択 125人
寄附対象	団体登録した市民活動団体(登録時の審査なし)	①活動経費助成 審査のうえ団体登録したNPO法人 ②団体育成 市民活動支援人材バンク事業に活用(アドバイザー費の一部を助成)	①市民活動団体支援型 審査のうえ団体登録した市民活動団体を実施する公益的な活動 ②区役所市民協働型 区役所を指定して寄附された寄附金により区役所と市民活動団体が協働して事業実施	審査のうえ登録したNPO法人活動分野指定	団体を選択した納税者の個人市民税の1%に相当する額を合計した額。ただし、事業経費の2分の1を上限とする。	審査のうえ登録された市民活動団体の事業内容等を市民に提示し、市民が支援したい団体を選択。 個人市民税額の1%/18歳以上人口＝市民1人当たりの支援額 →市民の選択数に応じて支援額を決定
助成実績	20年度 24件 23,177千円 21年度 57件 20,409千円	18年度 32件 11,049千円 19年度 28件 15,702千円 20年度 23件 9,529千円 21年度 19件 6,874千円	20年度 7件 2,800千円 21年度 8件 3,000千円	18年度 7件 1,322千円 19年度 3件 489千円 20年度 3件 500千円 21年度 9件 4,335千円	21年度 ・支援金額 16,009千円 ・基金への積立額 5,455千円	21年度 ・支援金額 13,722千円 ・交付団体 67団体
税制優遇	個人所得・住民税の寄附金控除、法人税法上の全額損金算入	→	→	→		
寄附拡大に向けた取組	・はがきによる寄附の受付 ・寄附先の団体指定制度 ・市職員及び有識者による「さぼーとほっと基金を支える会」(任意団体)を結成し、PR活動を検討	・登録団体を対象に、効果的なPRや資金集めの方法を学ぶ研修会を開催 ・リーフレット・ホームページでのPR、イベントでの告知	ふるさと納税制度を活用した寄附収受及び周知 ・クリック募金システム(クリック数に応じ、協賛企業により寄附を収受)	・説明会の開催 ・NPOと協働で「不要入れ歯リサイクル活動」を実施し、収益の40%を寄附 ・ふるさと納税のメニューとしてメリットをPR	・市民税納税者以外の人も届け出ができるよう制度を変更 ・制度を紹介した書籍の刊行 ・団体事業紹介冊子の作成(基金を活用)	NPO法人と連携したPRイベントにより市民活動団体が活動をアピールする機会を提供(モリコロ基金の協働事業支援制度を活用)